

令和8年度特定随意契約の発注見通し(役務の提供)

市町村名 平泉町

No.	所管課	担当係	発注予定時期	契約名	概要	契約数量	契約相手方選定基準	契約相手方決定方法	備考
1	平泉町健康福祉交流館	管理係	令和8年5月	平泉町健康福祉交流館環境整備事業業務委託	施設周辺及び駐車場の草刈業務	5月～10月(年4回)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	
2	町民福祉課	社会福祉係	令和8年6月	令和8年度毛越公葬地環境整備事業(通路等刈り払い・草刈)業務委託	毛越公葬地内の通路等刈り払い業務	令和8年6月1日～令和8年9月30日(年2回)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	
3	観光商工課	駐車場係	令和8年4月	町営駐車場業務の委託	駐車場事務委託料	12ヶ月間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	
4	観光商工課	駐車場係	令和8年4月	各駐車場料金の収集及び入金業務の委託	町営駐車場使用料収集及び入金業務委託	12ヶ月間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	
5	観光商工課	駐車場係	令和8年4月	町営駐車場内喫煙施設の管理業務委託	喫煙施設管理委託料	12ヶ月間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	
6	観光商工課	観光係	令和8年4月	親自在王院さわやかトイレの清掃業務	公衆トイレ清掃委託	12ヵ月	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	
7	観光商工課	駐車場係	令和8年8月	臨時駐車場の刈り払い業務	坂下第1駐車場(臨時駐車場)除草業務委託	4日間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	
8	観光商工課	駐車場係	令和8年10月	中尊寺第二駐車場の刈り払い業務	町営中尊寺第二駐車場草刈業務委託	4日間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	
9	建設水道課	道路維持係	令和8年4月	平泉スマートインターチェンジ駐車場トイレ維持管理業務委託	平泉スマートインターチェンジ駐車場トイレの清掃等	12ヶ月間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	
10	建設水道課	道路維持係	令和8年4月	中尊寺通り公衆用トイレ維持管理業務委託	館前小公園前トイレの清掃等	12ヶ月間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	
11	建設水道課	道路維持係	令和8年4月	中尊寺地下道清掃業務委託	中尊寺地下道の清掃	12ヶ月間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	
12	建設水道課	道路維持係	令和8年5月	平泉町環境整備事業	町管理道路の草刈	6ヶ月間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	
13	建設水道課	水道係	令和8年5月	水道施設草刈業務委託	各水道施設の草刈	5ヶ月間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	
14	農林振興課	林務畜政係	令和8年5月	東福山桜情景復活整備業務委託	西行桜の森における刈り払い業務	6.34ha	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	
15	文化遺産センター	文化財係	令和8年4月	町内遺跡維持管理(草刈・清掃)業務委託	平泉町内の史跡地及び遺跡の草刈・清掃業務	12ヶ月間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	
16	世界遺産推進室	推進係	令和8年4月	無量光院跡水張り業務委託	特別史跡無量光院跡の水張りに伴う池水管理業務	1ヶ月間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターであること。	予定価格の範囲内であること。	